

北秋田市
子ども・子育て支援事業に関する
ニーズ調査報告書

平成 26 年 3 月
秋田県 北秋田市

目 次

第1章 調査実施の概要	3
1 調査の目的	3
2 調査の設計	3
(1) 調査票の種類と調査対象者等	3
3 調査の実施方法と配布・回収状況	4
(1) 調査時期と調査方法	4
(2) 調査の配布・回収状況からみた調査信頼度	4
4 報告書の見方について	5
(1) 年齢・学年の定義	5
(2) 電算処理の注意点	5
(3) グラフの見方について	5
5 調査対象者の属性・家族状況.....	6
(1) 就学前児童の属性	6
(2) 小学校児童の属性	6
(3) 出産を控えた方の属性	7
(4) 居住地域の状況	7
(5) 調査回答者の状況と配偶者有無	8
6 利用できる子育て支援サービスの種類	9
7 調査結果からみた市全域の課題	10
第2章 子育て家庭を取り巻く環境	15
1 子育ての環境について	15
(1) 主な保育者と親族等協力者の状況	15
(2) 子育てに関する相談者の状況	17
(3) 出産について	18
2 保護者の就労状況	20
(1) 母親の就労状況	20
(2) 父親の就労状況	25
(3) 出産を控えた方の就労状況	29
第3章 子育て支援サービスの現状と今後の利用希望	33
1 平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望	33
(1) 平日の定期的な教育・保育事業（全体）	33
(2) 幼稚園	36
(3) 認可保育所	39
(4) 認定こども園	42
(5) 定期的な教育・保育の利用理由と未利用の理由	45
(6) 休日の教育・保育事業の利用意向	46
(7) 病児・病後児保育事業の潜在ニーズ	50
2 地域の子育て支援事業の現状と今後の利用意向	55
(1) 地域子育て支援拠点事業の利用について	55
(2) 不定期の一時保育の利用について	57
(3) 宿泊を伴う一時保育の利用について	61
3 放課後の過ごし方について	63

(1) 平日の放課後の過ごし方について	63
(2) 土曜・休日の放課後児童クラブ利用について	68
(3) 長期休暇期間中の放課後児童クラブ利用について	71
4 出産を控えた方の預けたい場所・利用したい事業	73
5 子育て支援事業の周知・利用状況と今後の利用意向について	74
6 地域の子育て支援の環境や支援への満足度と保育内容等について	75
第4章 育児休業制度の利用状況.....	81
1 育児休業制度の利用状況.....	81
第5章 子ども・子育て支援に関する意見・要望等.....	91
1 回答者の意見・要望等の分類について	91
2 主な意見・要望等の抜粋.....	92
資料編	
1 「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票」の見本	99

第 1 章

調査実施の概要

第1章 調査実施の概要

1 調査の目的

平成24年8月に、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする「子ども・子育て支援法」が成立し、新しい「子ども・子育て支援制度」が施行されます。

新しい制度では、これまで以上に安心して子どもを生み育てられる環境を整備していくために「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」「保育の量的拡大」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とした事業計画の策定が自治体に義務化されました。

そのため、北秋田市においても他自治体と同様に、子ども・子育て支援法の基本理念や子ども・子育ての意義を踏まえて、今後5年間の事業計画を作成することになりました。このような状況により、事業計画の策定に必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施しました。

2 調査の設計

調査票は調査対象者別に作成しており、2種類の調査票の趣旨は次のとおりです。

(1) 調査票の種類と調査対象者等

調査対象者別の調査内容は、以下のとおりです。

図表 1.1 調査の実施方法

①調査票「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（就学前児童用）」	
調査対象者	就学前児童を持つ保護者
調査件数	1,209件
調査内容	家庭等の子育て環境、保護者の就労状況、定期的な教育・保育事業の現状・利用意向、地域の子育て事業の現状・利用意向、育児休業の現状・利用意向に関する設問
②調査票「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（小学生用）」	
調査対象者	小学校児童を持つ保護者
調査件数	1,315件
調査内容	家庭等の子育て環境、保護者の就労状況、放課後の過ごし方に対する希望に関する設問

3 調査の実施方法と配布・回収状況

(1) 調査時期と調査方法

子ども・子育て支援ニーズ調査は、平成25年11月21日～11月28日にかけて実施しました。

「就学前児童の保護者」の調査は、幼稚園・認可保育園等を利用している就園児の保護者には施設を通して調査票を配布・回収しました。また、未就園児の保護者には郵送により調査票を配布・回収しました。一方、「小学校児童の保護者」の調査は、小学校を通して調査票を配布・回収しました。

(2) 調査の配布・回収状況からみた調査信頼度

調査によるそれぞれの配布・回収状況は、以下のとおりです。

ニーズ調査では、各種の教育・保育事業のニーズ量を推計することから、調査の信頼度（95%）が求められています。今回の調査では、信頼度の必要サンプル数を上回る0～2歳で404人、3～5歳で418人、6～8歳で535人、9～11歳で558人から回答をいただきました。

図表 1.2 調査票の配布・回収状況

区 分	就学前児童の保護者			小学校児童の保護者		
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
市全域	1,209人	832人	68.8%	1,315人	1,131人	86.0%

図表 1.3 調査の信頼度

区 分	就学前児童の保護者			小学校児童の保護者		
	対象者数	回収数	必要サンプル数	対象者数	回収数	必要サンプル数
0～2歳	631人	404人	239人			
3～5歳	578人	418人	231人			
6～8歳				645人	535人	241人
9～11歳				670人	558人	244人
年齢不詳	—	10人	—	—	38人	—

■ 社会調査信頼度 95%の計算式

$$n = \frac{N}{\left(\frac{E}{k}\right)^2 \times \frac{N-1}{P(1-P)} + 1}$$

※ n：サンプル数

N：全体の人数（母集団）

E：許容できる誤差の範囲

P：母比率 = 0.5（50%のときに最大のサンプル数となるため）

k：信頼度係数 = 1.96（通常、信頼度95%を基準とするため）

4 報告書の見方について

国資料は「就学前児童」と「就学児童」の名称を使用していますが、この報告書では違いを明確にするため、「就学児童」を「小学校児童」と表記しています。

(1) 年齢・学年の定義

就学前児童・小学校児童の年齢定義は、ニーズ調査において誕生日の年月を回答しているため、下表による年齢区分により集計を行いました。

図表 1.4 ニーズ調査における年齢・学年定義

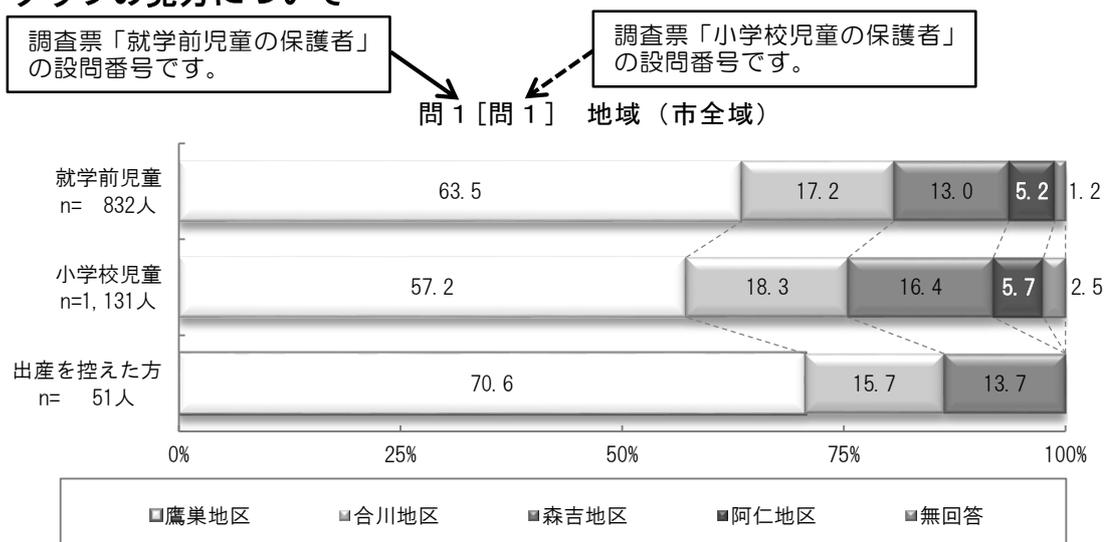
年齢区分	該当する生年月	年齢区分	該当する生年月
0歳児	平成24年4月以降	6歳児	平成18年4月～平成19年3月
1歳児	平成23年4月～平成24年3月	7歳児	平成17年4月～平成18年3月
2歳児	平成22年4月～平成23年3月	8歳児	平成16年4月～平成17年3月
3歳児	平成21年4月～平成22年3月	9歳児	平成15年4月～平成16年3月
4歳児	平成20年4月～平成21年3月	10歳児	平成14年4月～平成15年3月
5歳児	平成19年4月～平成20年3月	11歳児	平成13年4月～平成14年3月

(注) 調査期間【平成25年度】における年齢定義

(2) 電算処理の注意点

調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

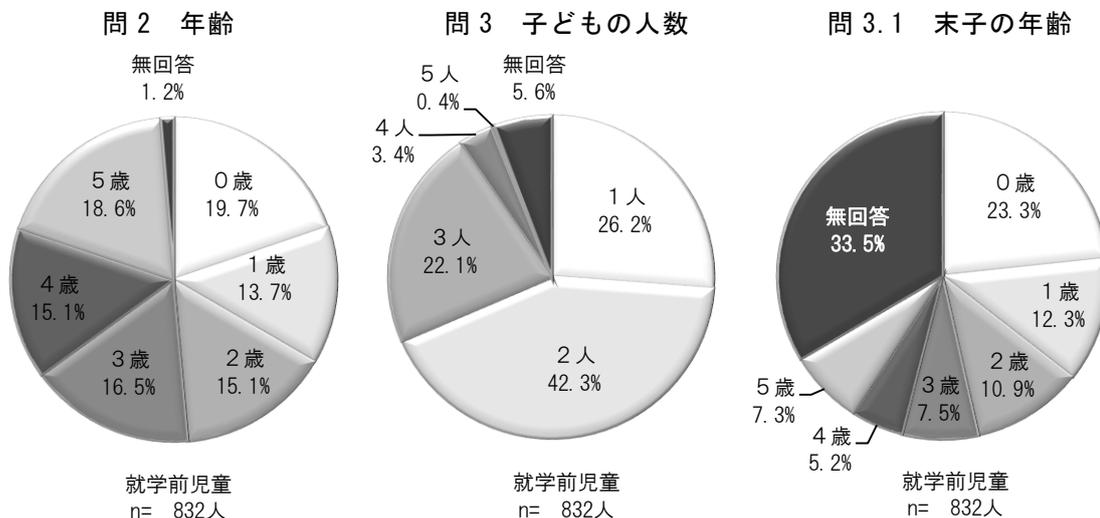
(3) グラフの見方について



5 調査対象者の属性・家族状況

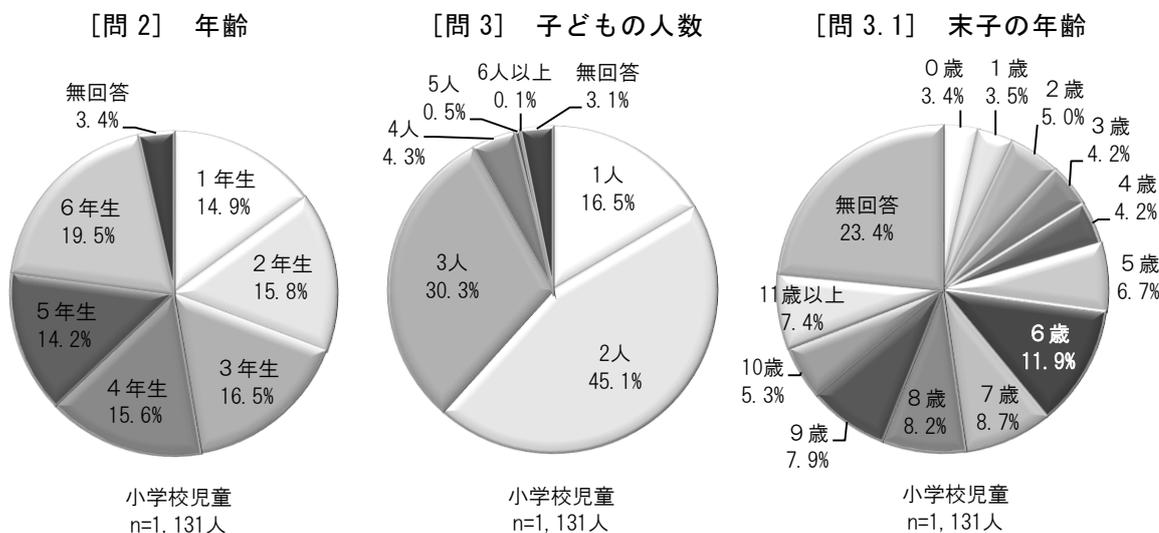
(1) 就学前児童の属性

回答された 832 件の就学前児童の属性は、以下のとおりです。



(2) 小学校児童の属性

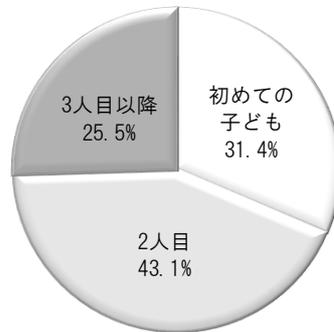
回答された 1,131 件の小学校児童の属性は、以下のとおりです。



(3) 出産を控えた方の属性

回答された51件の出産を控えた方の属性は、以下のとおりです。

〈問3〉 何人目の出産

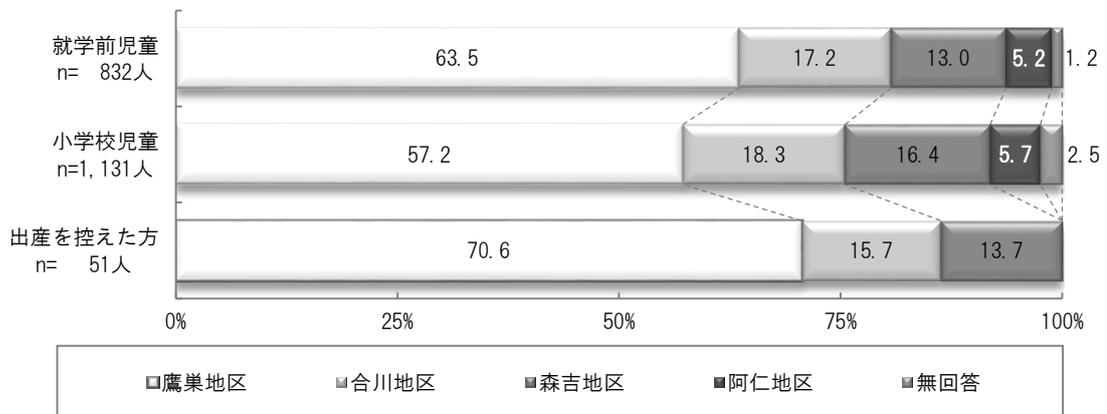


出産を控えた方
n= 51人

(4) 居住地域の状況

回答者が居住している地域の状況は、以下のとおりです。

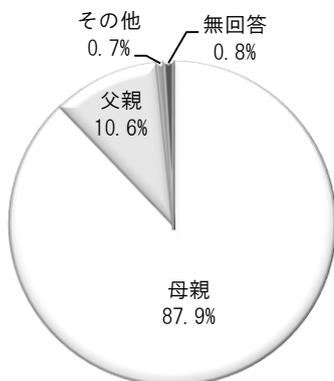
問1[問1] 〈問1〉 地域（市全域）



(5) 調査回答者の状況と配偶者有無

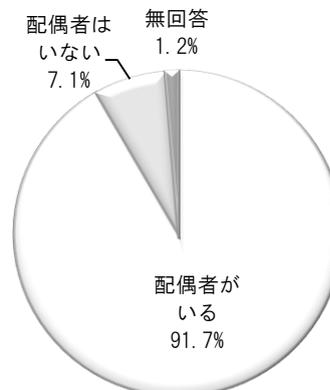
この調査の回答者は、以下のとおりです。

問4 調査回答者（就学前児童）



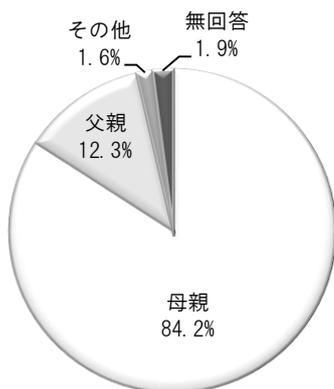
就学前児童
n= 832人

問5 配偶者の有無（就学前児童）



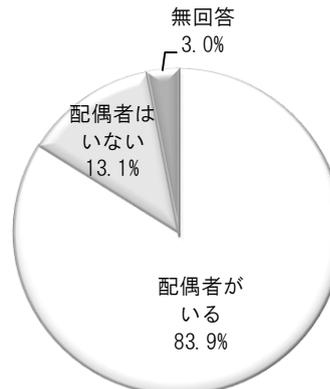
就学前児童
n= 832人

[問4] 調査回答者（小学校児童）



小学校児童
n=1, 131人

[問5] 配偶者の有無（小学校児童）



小学校児童
n=1, 131人

6 利用できる子育て支援サービスの種類

北秋田市の子育て家庭が現在利用できる環境にある、子育て支援サービスは下表のとおりです。

図表 1.7 北秋田市で利用できる環境にある教育・保育事業と地域の子育て支援事業

分類	子育て支援サービス名	事業の説明
(1) 幼児期の教育・保育事業		
	① 幼稚園（標準時間利用）	・ 通常の就園時間を利用
	② 幼稚園の預かり保育	・ 通常の就園時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用のみ
	③ 認可保育所	・ 国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の許可を受けたもの
	④ 認定こども園	・ 幼稚園と保育施設の機能を併せもつ施設
	⑤ 事業所内保育施設	・ 企業が主に従業員用に運営する施設
(2) 地域の子育て支援事業		
	① 地域子育て支援拠点事業	・ 親子が集まって過ごしたり、相談したり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれる
	② 妊婦健診	・ 母親とおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊娠の状況をチェックする健診
	③ 乳児家庭全戸訪問事業	・ 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じ、子育て支援の情報提供などを行う事業
	④ 療育支援訪問事業	・ 様々な理由で子どもの養育支援を必要とする家庭に、保健師・保育士・ヘルパーなどを派遣し、育児や家事の手助けや教えたりする事業
	⑤ 一時預かり事業	・ 保護者が断続的な就労や疾病・災害・看護・冠婚葬祭など、一時的に保育が必要な場合に子どもを預かる事業
	⑥ 延長保育事業	・ 保護者の就労形態等の事情により、子どもを通常の保育時間を超えて保育する事業
	⑦ 病児・病後児保育事業	・ 病中や病気の回復期にある子どもを、一時的に預かる事業
	⑧ 放課後児童クラブ	・ 労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育事業

7 調査結果からみた市全域の課題

課題1 子育て中の保護者からの視点に立った施策展開のあり方

地域の子育て支援の環境や支援に対する満足度をみると、就学前児童と小学校児童ともに「やや満足+満足」よりも「やや不満+不満」の評価が上回りました。

また、全回答者の平均点をみると、就学前児童では 2.85 点、小学校児童では 2.93 点となり、「普通（3点）」評価よりやや低い結果となりました。この評価を引き上げるためには、子育て中の保護者の視点に立った施策展開が必要です。【問 30、[問 14]】

課題2 ニーズに対応した幼稚園、認定こども園等の整備のあり方

平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望の比率をみると、「幼稚園」で 13.9 ポイント増のように 10 ポイント以上の伸びとなっています。

また、「小規模保育施設」で 8.7 ポイント増、「認定こども園」で 8.3 ポイント増、「認可保育所」で 6.7 ポイント増、「ファミリー・サポート・センター」6.5 ポイント増の伸びとなっています。そのため、利用者の新たなニーズに対応できるよう幼稚園、認定こども園等の整備のあり方について検討することが必要です。

【問 15-1、問 16】

課題3 放課後児童クラブ（学童保育）を充実した事業内容のあり方

放課後の過ごし方の希望をみると、就学前児童（5歳のみ）では小学校低学年のうち「放課後児童クラブ（学童保育）」で 45.2%（小学生児童 29.2%）が希望し、小学校高学年になると 27.7%（小学生児童 14.0%）と前者に比べて 6 割程度まで減少し、その減少分のほとんどが「習い事」や「自宅」等へ移行しています。児童に対する安全な放課後の過ごし方は、「放課後児童クラブ（学童保育）」が一定の役割を担っているため、子どもを預かるだけでなく子どもの資質向上に繋がる事業内容を充実させることで、小学校高学年の利用希望者が増えると思われる。【問 25、問 26、[問 10、問 11]】

課題4 母親の就労状況に準じた教育・保育事業の運営のあり方

日常的に子育てに関わっている方は、父親よりも母親の存在が大きいことから母親の就労状況をみると、就学前児童では 78.4%の方が就労しています。その帰宅時間は 19 時台までの帰宅が 87.0%、そのうち「18-19 時台」が 46.4%を占めていることから、19 時台まで預けられるような教育・保育事業の運営にあり方について検討が必要です。また、母親の就労日数では「6 日以上」が就学前児童で 20.9%いることから、教育・保育事業に対する土曜日と日曜・祝日の運営が必要です。小学校児童でもほぼ同程度の結果となっています。【問 6、問 11（1）、問 11（1）-1・2、[問 6、問 7（1）、問 7（1）-1・2]】

課題5 周囲の援助が得られない子育て環境にいる家庭に対する支援対策のあり方

周囲の援助が得られない子育て環境にいる家庭は832人中52人(6.3%)となり、特に母子家庭は4人(0.5%)、父子家庭は1人(0.5%)いました。

このような状況にあることから、子育て支援の手を差し伸べる対策が必要と思われれます。【問9】

課題6 経済的な理由で教育・保育事業を利用できない家庭に対する支援のあり方

定期的な教育・保育等を利用しない理由の中で、「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」と回答した方は、832人中12人(1.4%)います。このような家庭に対しては適切な教育・保育事業を利用できるように公的な経済的支援の検討が必要です。【問14-5】

課題7 子育てに関する公的な相談体制のあり方

子育てする上で気軽に相談できる相手がない方は、832人中48人(5.8%)います。また気軽にできる相談相手としては、祖父母等の親族、友人や知人が多いことに対して理解できますが、相談機能の役割を担っている「子育て支援施設」(8.9%)、「保健所・保健センター」(6.3%)、「市役所の子育て関連担当窓口」(0.5%)、の利用割合がごく低率となっています。一方、地域においても「近所の人」(3.8%)、「民生・児童委員」(0.1%)と同様な結果となっています。このような状況を脱するために、子育て中の保護者の視点から公的な相談機関のあり方を再検討することが必要です。【問10、問10-1】

課題8 「子育て支援センター」に対する利用者増対策のあり方

地域の子育て支援拠点事業である「子育て支援センター」の利用者が7.9%、新たな利用希望者も26.1%と低率に留まっています。その一方で、利用者の6割が利用回数を増やしたいと希望していることから、利用促進に向けた検討が必要です。この事業には子育て支援の相談機能もあり気軽に相談できる環境が整っているため、利用者が多くなれば子育て中の保護者の相談相手として十分な役割が担えます。【問16、問17、問10-1】

課題9 利用率が低い事業に対する利用向上をめざした対策のあり方

周知度があって利用が少ない事業は、「市発行の子育て支援情報誌(すくすく北秋田)など」(16.9%)、「家庭教育に関する学級・講座」(7.1%)、「子育ての総合相談窓口(市福祉課)」(6.6%)、「教育相談センター・教育相談室」(1.9%)、となっています。このため、該当事業の利用向上するためには利用者の視点に立った事業内容を再検討するとともに、事業内容を理解してもらえよう周知のあり方の検討が必要です。【問18】